

令和6年度 第2回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和6年8月9日（金）10時00分～		
案 件	<b>【諮問事項】</b> ・家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について（答申） <b>【報告事項】</b> ・海老名市環境基本計画等の見直しについて		
出席委員	氏家委員、村山委員、井上委員、大橋委員、太田委員、大矢委員、里村委員、清水委員、藤田委員、森島委員、山谷委員 計11名		
公開の可否	公開	傍聴者数	1名
幹 事	佐藤経済環境部長 吉沢経済環境部次長 小野寺環境政策課長		
事務局・説明者等	環境政策課：杉浦係長、石川係長、 岡村主任主事、浜田主事（事務局）		
結 果	[諮問事項] ・家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について（答申） 結論：原案のとおり了承		

**1 開会**（進行：環境政策課長）

**2 市長あいさつ**

**3 会長あいさつ**

**4 議事**（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

・傍聴希望者：1名

**(1) [諮問事項] 家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について**  
**〈資料1〉**

委員 A： 集合住宅の管理者に対し、ごみ出しの説明や指導は行っているか。

環境政策課： 集合住宅の集積所で、ごみの不法投棄や不分別などが見受けられる場合、オーナーや管理会社に連絡を取り、適宜指導を行っている。

委員 A： 門沢橋四丁目付近に管理の行き届いていない集合住宅の集積所がある。集合住宅の集積所に重点を置いた指導をしていただきたい。

環境政策課： 今後の指導の参考とさせていただく。

委員 A： 座間市、綾瀬市はなぜ家庭系ごみの一部有料化を行わないのか。

環境政策課： 座間市は剪定枝の収集、綾瀬市は粗大ごみの排出量削減などに重点を置き、各市が政策的な判断で対応を行っている。

委員 B： 座間市、綾瀬市、海老名市の3市で、海老名市のみが、家庭系ごみの一部有料化を行うことに対して、不満を持つ人も多い。これは、有料化開始以前からの市民の意見でもあるため、課題としてとらえ、今後の施策に当ていただきたい。

委員 C : 電話予約をせず燃やせるごみの日に排出する枝木は、剪定枝ではないのか。

環境政策課 : 剪定枝は、他のものが混ざると資源化ができない。そのため、資源化可能な剪定枝は電話予約、資源化困難な剪定枝は燃やせるごみとして対応している。今後、資源化できる剪定枝を増やすために、電話予約方法や収集方法を今後の研究課題としてとらえている。

委員 D : 伊勢原市では、公民館等の指定した場所で剪定枝を回収し、資源化している。他市の事例を参考に、効率よく剪定枝資源化の推進を進めていただきたい。

委員 E : 指定収集袋のばら売りを可能にすることについて、個人的には反対である。転出等で不要になった収集袋は、コンビニ等を通して市に返却し、返却分を現金化するほうが良いと考える。販売方法は従来通りのセット販売が良いと考える。

委員 F : 小規模な集合住宅で集積所が設置されていないことについて、主な課題は何か。

環境政策課 : 小規模な集合住宅では、資源ごみは一般の戸建ての住民と同じ集積所を利用している場合が多い。この場合、戸建ての住民から、集合住宅の方のゴミ出しマナーが守られていないと相談が寄せられることがある。

その場合は、集合住宅の管理者と相談し、敷地内に集積所を設けるようお願いしている。また、集積所が設置されている場合においても、入居者の入れ替わりにより、啓発や指導が行き届いていない部分がある。引き続きの課題として、状況に応じた対応に努める。

## (2) [報告事項] 海老名市環境基本計画等の見直しについて〈資料2〉

委員 C : 今回の見直しは環境基本計画で明記される中間見直しか。

環境政策課： 第三次環境基本計画では、必要に応じて2024年に中間見直しを行うこととなっている。ゼロカーボンという目標について、現行の環境基本計画に反映させるため、改定を行う。

委員 C： 現行の環境基本計画で示される個人住宅用太陽光発電や低公害車の導入状況などの個別指標は、ゼロカーボンという目標に対し小さく思う。街路灯や公園灯のLED化など、他市の事例も参考に、大きなテーマで取り組むべきだと考える。

また、各課が取り組むテーマで、目標数値を達成したものや、もっと別のことをしたほうが良いと思われるものは、今回の中間見直しでテーマの見直しを行っていただきたい。

環境政策課： 個別指標の設定にあたっては、ゼロカーボンという目標との結びつきを考慮し、検討していきたい。公共施設や本庁舎のLED化など、環境基本計画に記載していないことも市で取り組んでおり、これらを踏えた個別指標の設定を行う。また、ご指摘いただいた街路灯や公園灯のLED化も検討材料とさせていただく。

また、各課が取り組むテーマについては、すでに達成した指標や環境への関係が不鮮明な指標など、全体的な見直しを図る。

委員 C： 環境基本計画に記載していない環境配慮の取り組みをさらに市民へアピールしていくべきだと考える。

委員 G： 市民や事業者と供に取り組める、相乗効果が期待できるような指標や目標を設定できれば良いと考える。

環境政策課： 地球温暖化対策実行計画の区域施策編において、市民や事業者も実施できる具体的な取り組みを記載しており、これらの取り組みを指標や目標に落とし込んでいきたい。

今後、学校等における環境教育の推進など、指標化の難しいものについても検討していく。

委員 G : SDGs アジェンダのような、全ての人の行動計画や方向性を示すことが重要だと考える。今後、市民に分かりやすい発信方法を工夫していただきたい。

## 9 その他

## 10 閉会・副会長あいさつ

—— 散 会 ——